

# 引っ越しの手続きを忘れずに

近くの地域行政センターでも受け付けます



転入（市外から大野城市へ）・転居（市内での移動）届は、新住所に移ってから14日以内に提出しなければなりません。転出（大野城市から市外へ）届は、転出予定日の2週間前から受け付けます。

## まどかフロア（市役所）

まどかフロアでは、引っ越しの手続きに合わせて国民健康保険証、各種医療証、介護保険証などの手続きをワンストップで行えます。当てはまる手続きがあれば、必要なものを持ってきてください。

3月から5月までは特に窓口が混み合うことが予想されます。窓口混雑状況確認システムを見る（下記参照）か、時間に余裕をもって来てください。

- 時間** ◇平日 午前8時半～午後5時  
◇第2・4土曜日 午前9時半～午後0時半  
※混み合う時間 ◇月曜日または休日の翌平日◇午前11時半～午後2時◇午後5時直前
- 休み** ◇第1・3・5土曜日◇日曜日◇祝日◇年末年始
- 必要なもの** ◇各種保険証・医療証◇住民基本台帳カード・マイナンバーカード・在留カード・特別永住者証明書（持っている人のみ）◇本人確認書類◇委任状（代理人の場合）など  
※手続きにより必要なものは異なりますので、ホームページなどで事前に確認してください。

## 地域行政センター（コミュニティセンター）

地域行政センターでも手続きができます（取り扱いえない手続きや日数がかかる手続きがあります。事前に問い合わせてください）。

預かりの処理となるため、保険証などの受け取りは次の日時となります。

- 受け取り可能日時**  
平日に手続きする場合  
午前申請 当日の午後5時以降  
午後申請 市役所の翌開庁日の午後5時以降  
**土・日曜日、祝日に申請する場合**  
市役所の翌開庁日の午後5時以降
- 時間** 午前9時～午後9時
- 休み** ◇毎月第3火曜日◇年末年始
- 問い合わせ先**  
各地域行政センター（コミュニティセンター内）  
◇南 ☎(596)0917  
◇中央 ☎(573)3151  
◇東 ☎(504)1433  
◇北 ☎(513)0226

## 転出届がマイナポータルからできます！

マイナポータルからオンラインで転出届ができるようになりました。

手続き完了後は、引っ越し先の市町村役場に行つて転入届をしてください。

- 対象者** マイナンバーカードを持っている人  
※電子証明書が有効であること
- 手続方法**
  - ①マイナポータルアプリをダウンロード
  - ②必要項目を入力
  - ③マイナンバーカードで本人確認（暗証番号入力）※詳しくはデジタル庁のホームページを見てください。



デジタル庁  
ホームページ



オンライン手続き  
(市ホームページ)

## 市役所窓口の混雑状況が見られます！

市ホームページから、引っ越しやマイナンバーカードの手続きなど窓口の待ち状況を見ることができます。

- 確認方法** 市ホームページのトップページにある「市役所窓口混雑状況」をクリックして、知りたい手続きを選んでください。待っている人の人数と呼び出し中の番号が表示されます。



窓口混雑状況（市ホームページ）

- 問い合わせ先**  
総合窓口センター受付・サービス担当  
☎(580)1842